

一抜け・一括審査方式の試験的实施結果について

今年度、試験的に実施した「一抜け方式・一括審査方式」について、入札結果等をまとめましたので報告します。

また、今回の試験的实施の検証結果を踏まえた「一抜け方式・一括審査方式」の今後の方針について検討します。

1 入札結果

(1) 今年度の試験的实施案件

- ・土木部発注の予定価格が3千万円以上の工事（3件程度）
- ・浜通り、中通り、会津方部から選定

【実施案件】

	①		②		③		
発注者	須賀川土木事務所		会津若松建設事務所		相双建設事務所		
工事内容	河道掘削工事（江花川筋）		河道掘削工事（宮川筋）		トンネル工事（浪江三春線）		
箇所	須賀川市堀込・岩淵地内		大沼郡会津美里町字川原・新屋敷地内		双葉郡浪江町川房・葛尾村野行地内		
開札順番	1	2	1	2	1	2	3
予定価格概数	50百万円	45百万円	196百万円	181百万円	77.8億円	75.9億円	66.7億円
入札方法	特別簡易型		簡易型		W T O		
公告日	令和6年6月21日		令和6年6月6日		令和6年6月4日		
開札日	令和6年7月24日		令和6年7月17日		令和6年8月8日		

※①については特別簡易型のため、一括審査方式は実施していない

(2) 入札参加者数

	①		②		③		
発注者	須賀川土木事務所		会津若松建設事務所		相双建設事務所		
工事内容	河道掘削工事（江花川筋）		河道掘削工事（宮川筋）		トンネル工事（浪江三春線）		
開札順番	1	2	1	2	1	2	3
入札参加者数	14者	13者	6者	7者	13者	13者	14者
(R5平均) ※	13.5者		8者		(H29以降平均) ※ 11.3者		

※ ① 須賀川土木事務所発注の河道掘削工事（特別簡易型、3千万円以上）4件の平均

② 会津若松建設事務所発注の河道掘削工事（簡易型）3件の平均

③ 県発注のトンネル工事で、予定価格50億円以上の3件の平均

【結果】

- ・入札参加者数は、通常総合評価方式で実施した数と比較し、ほぼ同数であったが、トンネル工事については過去の平均よりも増加した。
- ・①では、13者が2件の工事に入札参加しており、1件の工事のみに参加したのは1者。
- ・②では、6者が2件の工事に入札参加しており、1件の工事のみに参加したのは1者。
- ・③では、13者が3件の工事に入札参加しており、1件の工事のみに参加したのは1者。

(3) 落札率

	①		②		③		
発注者	須賀川土木事務所		会津若松建設事務所		相双建設事務所		
工事内容	河道掘削工事（江花川筋）		河道掘削工事（宮川筋）		トンネル工事（浪江三春線）		
開札順番	1	2	1	2	1	2	3
予定価格概数	50百万円	45百万円	196百万円	181百万円	77.8億円	75.9億円	66.7億円
入札方法	特別簡易型	特別簡易型	簡易型	簡易型	W T O	W T O	W T O
落札率	92.0%	92.0%	90.2%	90.3%	87.0%	87.0%	87.1%
(R5平均)	92.0%		91.0%		(H29以降平均) 88.3%		

【結果】

いずれの案件も通常方式による入札結果と差は無かった。

(4) 落札者

	①		②		③		
発注者	須賀川土木事務所		会津若松建設事務所		相双建設事務所		
工事内容	河道掘削工事（江花川筋）		河道掘削工事（宮川筋）		トンネル工事（浪江三春線）		
開札順番	1	2	1	2	1	2	3
落札額(契約額)	46百万円	41百万円	177百万円	163百万円	67.7億円	66.1億円	58.1億円
落札者	新道建設(株)	(株)あおい	江川建設工業(株)	美里建設工業(株)	前田・横山・泉田 J V	大林組・岩田地崎 建設・野地組 J V	フジタ・西武・壁 巢 J V

【結果】

- ・河道掘削工事4件の入札結果は、いずれも工事箇所のある市町村の地元企業が落札者となっている。

2 業界等からの意見

今回「一抜け・一括審査方式」を実施した管内の建設業者（今回の案件に入札参加しなかった業者も含む）等に聞き取りを行った。主な意見等は以下のとおり。

【一抜け方式】

- ・一抜け方式の工事数が2件では、効果は少ないのではないかと。3～5件程度で実施すればより受注機会の確保につながり、効果的と考える。
- ・大規模災害の復旧工事など、同時期に集中的に発注され早期完成が求められる場合においては、配置技術者の確保や工期短縮にメリットがあるのではないかと。
- ・配置可能な技術者が1名しかいない場合でも複数の工事に入札参加がしやすくなるため、受

注の可能性が増えるメリットがある。

- 今まで地域の守り手となる地元業者が受注していたような工事において、管外の企業が受注することが増加するのではないか。
- 地元企業が受注しやすい制度設計をしてほしい。
- 制度の運用にあたっては、地域の守り手として地域に貢献している企業に対して悪影響がないよう、慎重に進めてほしい。

【一括審査方式】

- 技術提案書作成の手間が軽減されるため、いい制度。
- 基本、同一の現場は無く、現場特有の技術提案を行う機会を奪うことにつながらないか。単純な工種を対象とするなど、対象案件は慎重に見極めるべき。

<発注者>

- 技術審査等の事務量が軽減されるため、メリットがある。一方で、同工種で同程度の予定価格の工事であっても、工事の工程は異なる場合も考えられるなど、工事により違いがある場合の対応を整理する必要があるのではないか。

3 検証結果

- 入札参加者数や落札率は、通常の入札方法と比べ差は無く、競争性は確保されていた。
- 簡易型、特別簡易型では、落札者は地元企業となり、R5の従来方式による結果と差は無く、地元企業の受注機会は確保されていた。
- 業界からは地元企業以外が受注する可能性が増えるのではないかとの意見もあったが、受注機会を確保するという制度に期待する意見が多かった。

4 制度検証における課題

- 工事件数がより多い場合の方が効果的ではないかという意見なども踏まえた、工事件数の違いなど、より多くのパターンでの発注による検証も必要。
- 今年度は河道掘削工事とトンネル工事（いずれも一般土木工事）での発注であったため、他工種での検証も必要。
- 県内建設業の実情や、発注状況などを考慮したきめ細かな制度構築のためには、県内他方部での発注による検証も必要。

5 今後の方針

- 地域の実情などを踏まえた制度を構築していくため、今年度実施していない方部や、他の工種など、より多くのサンプルにより引き続き制度の検証が必要と考えられるため、R7年度においても試験的実施を継続したい。
- 試験的実施案件については、R7年度においても土木部発注による予定価格が3千万円以上の工事を対象に、対象地域を各建設事務所管内（8管内）に拡げ、各管内1件程度実施することで調整を行いたい。